

新 城 市 議 会

予 算 ・ 決 算 委 員 会

平成24年12月12日（水曜日）

予算・決算委員会

日時 平成24年12月12日（水曜日） 午後1時30分 開会  
場所 議場

本日の委員会に付した事件

- 1 第185号議案 「質疑・討論・採決」
- 2 第186号議案～第194号議案 「質疑・討論・採決」

出席委員（15名）

委員長	滝川健司	副委員長	加藤芳夫			
委員	下江洋行	前崎みち子	山田たつや	中西宏彰	中根正光	
	鈴木達雄	長田共永	鈴木司郎	鈴木眞澄	丸山隆弘	森 孝
	菊地勝昭	荒川修吉				
議長	夏目勝吾					

欠席委員 なし

説明のために出席した者

市長、副市長、教育長及び副課長職以上の関係職員

事務局出席者

議会事務局長 滝下一美 議事調査課長 村田道博 書記 伊田成行 伊藤千加

## 開会 午後1時30分

○**滝川健司委員長** ただいまから予算・決算委員会を開会します。

本日は、去る10日の本会議において本委員会に付託されました第185号議案 平成24年度新城市一般会計補正予算（第4号）から第194号議案 平成24年度新城市工業用水道事業会計補正予算（第1号）までの10議案を審査します。

審査は説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

質疑は、お手元に配付の質疑通告順序表に従って発言を許可します。

質疑者、答弁者とも予算審査の趣旨に添って、簡潔明瞭にお願いします。

なお、2問目以降の質疑は、答弁に疑義のある場合に質疑を行うものとし、新規の質疑は行わないようにお願いいたします。

第185号議案 平成24年度新城市一般会計補正予算（第4号）を議題とします。

はじめに、繰越明許費7款商工費の質疑に入ります。

質疑者、下江洋行委員。

○**下江洋行委員** それでは、第185号議案 平成24年度新城市一般会計補正予算（第4号）について質疑します。

第2表、繰越明許費補正、繰越明許費7款1項商工費、観光施設整備事業。

事業の執行がとれている理由について伺います。

○**滝川健司委員長** 川合観光課長。

○**川合教正観光課長** それでは、事業の執行がとれている理由について申し上げます。

本年度の観光施設等整備事業における公衆便所の整備につきましては、門谷地内表参道入り口の笠川駐車場への公衆便所の新築工事と、能登瀬地内の湯谷大駐車場のくみ取り式の公衆便所の改築を予定しているものでございます。このうち、繰越明許費として計上している部分は、湯谷大駐車場における部分で

あります。

笠川公衆便所新築工事につきましては、年度内に工事が完了する見込みですが、湯谷大駐車場の公衆便所の改修につきましては、現在、設計業務を発注し、年明けに工事入札を予定しているものでございます。

こうした状況は、年度当初、公衆便所の工事の2カ所についての県の観光施設費等整備補助金を予定しておりましたが、補助対象事業数の絞り込みや補助節減率の設定等が行われ、その手続きによる影響があったことと、公共建築物等における木材の利用の促進に関する方針の策定により、当初予定していた工法をどのように対応すべきかなどの検討に時間を要したことから、施工時期がおくれました。施工予定場所は、地元湯谷温泉のイベントに今後使用される予定もありまして、適正な工期をとる必要もございましたので、繰越明許をお願いするものでございます。

以上でございます。

○**滝川健司委員長** 下江洋行委員。

○**下江洋行委員** 年明けに工事入札ということでご説明いただきましたけれど、今言われました湯谷温泉まつり、花まつりの時期が、2月の初旬から2月の毎週土曜日ということで今年も予定されるのかなと思いますが、実際に工事着手がその時期に重なるようになるのか。それでも問題がないような形で工事をやれる状況と考えられているのか。その辺をお伺いします。

○**滝川健司委員長** 川合観光課長。

○**川合教正観光課長** お答え申し上げます。

湯谷大駐車場につきましては、下江委員がおっしゃったように、湯谷温泉の花まつりというのを毎週土曜日ということで実施されると聞いております。ここにつきましても、やはり来場者等に工事による不便をどうしてもおかけしなければいけないというようなこと、それから安全面での配慮等々がございまして、そちらについても多少なりとも影響があ

るものと考えておりますし、なるべくそういうものを少なくしながら進めたいという、年度内なるべく着手した上で、工事の工程管理等もしていきながらと思っておりますので、その辺の配慮をして工期をとっていくというものでございます。

○滝川健司委員長 下江洋行委員。

○下江洋行委員 実際に2月の期間中にも、工事は着手して、工事中であるという状況があるので、それについては事故がないように考えなければいけないと思うんですけども、場所は今あるところを解体して、同じ場所に建設するという考え方でしょうか、確認します。

○滝川健司委員長 川合観光課長。

○川合教正観光課長 場所につきましては、地元との調整もした上で、設計等の内容も踏まえて、着工する場所については、おおよその場所は決まっておりますけれども、その辺の地元との調整も踏まえた上で進めたいと考えております。

以上でございます。

○滝川健司委員長 下江洋行委員。

○下江洋行委員 ということは、設計はもうできているわけですよね。それで、敷地の中のこの場所という、工事場所の確定はまだされていないということですか。

○滝川健司委員長 川合観光課長。

○川合教正観光課長 もう既に、地元との調整をしておりますけれども、ほぼ場所としての内容は確定はしておるんですが、ただ設計がどういう形になるかということで、まだ設計業者の内容は今日、決まるという内容でございますので、そこも含めてしたいと考えております。

○滝川健司委員長 下江洋行委員の質疑が終わりました。

以上で通告による質疑が終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

森委員。

○森 孝委員 ただいまの下江洋行委員の質疑に関連してお尋ねいたします。

観光課では、観光地のトイレというのは以前からずっと計画を立て、今までの答弁ですと順次計画を立ててやっていますということでありました。今回、今のお話を聞いていると、予算付けをして、それを議会が認めて、でもまだどこにつくるのか、その辺のところがあやふやになっているということについて、非常に何のための計画、順番を立ててやっているかということが不審に思えるんですが、その辺はきちとした計画を立てて予算付けするときには、どの辺のところに、どのぐらいの規模をつくって、地元のそういう調整は当然しておくべきだと思うんですが、なぜそういうことを怠ったのかお尋ねします。

○滝川健司委員長 川合観光課長。

○川合教正観光課長 場所の確定という部分では、やはり既設のものがある場所と新築する場所が同じという場合もあります。それから、それをほかの条件がございまして、今の場所につきましては、樹木等が相当大きくなっておりまして、といだとかに枯れ葉だとかが入って困っているという状況もございまして、そういうことがございまして、同じ場所ではなくて、違う場所のところに今回は地元の調整の中でお願いはしているということですが、ただ最終的にここの場所というのは、地元との調整も確実に行った上で進めたいと思っておりますので、そういうお答えをさせていただいたということでございます。

以上でございます。

〔「答えじゃないよ」と呼ぶ者あり〕

○滝川健司委員長 そういうことを答えてほしいんじゃないかと、予算を立てたときに、なぜ計画をはっきりしなかったのかを聞かれていますので、そのことについて答えてください。

老平産業・立地部長。

○老平千昌産業・立地部長 ただいまご質問

をいただきました森委員さんのお答えでございますけれども、トイレの整備箇所、場所というか、そういった順番は観光課で立てております。ただいま観光課長がお答えしたのは、湯谷大駐車場の中のどこの位置かの微調整を今させていただいているということで、順番が決めていないといったことではございませんので、ぜひご理解をお願いしたいと思います。

○**滝川健司委員長** ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○**滝川健司委員長** 質疑なしと認めます。

繰越明許費7款商工費の質疑を終了します。

次に、歳入21款市債の質疑に入ります。

質疑者、鈴木達雄委員。

○**鈴木達雄委員** 同じく、第185号議案のうちの歳入21款1項1目総務債、新城市みんなのまちづくり基金積立事業、17ページです。

1点、合併特例債と聞いておりますけれども、この時期に10億円近い額を借り入れ、基金を積み増しする理由と目的を伺います。

あわせて、積み増し後の基金合計が幾らになるかもわかっただけ教えていただきたいと思っております。

○**滝川健司委員長** 西尾企画課長。

○**西尾泰昭企画課長** ただいまのご質疑につきましては、新城市みんなのまちづくり基金は、合併後の市における地域住民の連携の強化及び地域の振興を図ることを目的とした基金でありまして、合併特例の中での財政措置といたしまして、合併特例債の充当率が95%、また元利償還金の70%が地方交付税の基準財政需要額に算入されるものであります。

今回の基金の積み増しをさせていただきますのは、平成25年4月の施行に向けまして、本定例会において上程をさせていただいております地域自治区制度に起因をするものであります。本制度を進めていくために、将来にわたって安定した一定規模の財源を確保する

必要があることから、条例の上程に合わせまして、合併特例債を活用して基金を積み増しさせていただくものであります。

それで、金額の合計でございますが、今回、積み増しの平成24年9月末現在におきましては、9億3,822万2,527円の残高であります。そして、今回、10億円の積み増しというように、95%がその分の合併特例債ということで、今回、9億6,490万円ということで上げさせていただいております。ただいまの残高を足しますと、今現在の、9月末現在の残高で言いますと19億3,822万2,527円と、そういった時点で申し上げますと、そうした残高となります。

○**滝川健司委員長** 鈴木達雄委員。

○**鈴木達雄委員** 合併特例債、合併後10年ということですよ。ということで、あと2年、3年ですか、ということでもありますけれども、今の残が九億三千八百何がしあって、さらに10億円積み立てするということでもありますけれども、今の9億円強の基金では、安定的な今後の地域自治区の関係ですか、そういったものには安定的な資金源としては足りないということなんですかね、どうでしょうか。

○**滝川健司委員長** 西尾企画課長。

○**西尾泰昭企画課長** 後ほど、また歳出のところ、運用計画というようなことでご質疑がございまして、そのところでも若干そうしたご答弁をさせていただきたいと存じますが、今回、10億円を積み増すことによりまして、ほぼ今後20年程度の基金の維持ができるのではないかと見込んでおります。そうした中で、今回、地域自治区制度という新たな地域づくりの仕組みを安定的に運用し、地域の方々に継続した活動というような形で、そうした地域づくりをして、進めていただけると、そういったような基盤整備のために今回、上程をさせていただくものでございます。

○**滝川健司委員長** 鈴木達雄委員の質疑が終わりました。

以上で、通告による質疑が終わりました。  
ほかに質疑はありませんか。

[発言する者なし]

○**滝川健司委員長** 質疑なしと認めます。

歳入21款市債の質疑を終了します。

次に、歳出2款総務費の質疑に入ります。

最初の質疑者、下江洋行委員。

○**下江洋行委員** それでは、歳出2款1項1目一般管理費、庁舎建設事業についてですが、測量設計の範囲と測量を行う目的についてお伺いします。

○**滝川健司委員長** 片瀬契約検査課長。

○**片瀬雅好契約検査課長** それでは、ご質問いただきました測量設計の範囲と測量を行う目的についてご説明させていただきます。

まず、測量設計の範囲でございますが、ゾーンで申し上げますと、付けかえ道路を計画しております現本庁舎から仮設庁舎のある駐車場部分、それからやすらぎの家北側の公用車庫のある部分、これらに加えて、先般、お示しいたしました敷地利用の方針、これは新庁舎周辺の安全も配慮した一体型庁舎建設を可能とするためにお示しした方針ですが、そこでは文化会館交差点改良も視野に入れておりますので、文化会館交差点及び交差点北側部分も含めたゾーンを範囲としております。ただし、昨年度、用地測量を実施しております本庁舎及び第二庁舎、東庁舎敷地境界部分は除かせていただきます。

次に、測量を行う目的でございますが、端的に申し上げますと、敷地利用方針に基づきまして、ただいまご説明申し上げました範囲を整備し、市民の利便性の向上、それから計画的な敷地利用、管理を図ろうとするものです。

もう少し具体的に申し上げますと、敷地形状や地盤の高さ、敷地周辺の道路や民有地等の位置関係を把握しまして、駐車場、付けかえ道路及び文化会館交差点整備等を外構設計としてまとめるものであります。

このように、今回の委託業務につきまして

は、現在作業中の基本設計との関係性におきまして重要な作業でもありますので、この時期に予算提案させていただいたものであります。

なお、関連する重要なステップとしまして、市道東新町桜淵線の廃止・認定の議案上程がございまして、これにつきましては、今回の委託で、線形や周辺敷地との関係性をより明確にした後、3月議会で審議いただけるよう、現在、土木課等と調整しているところでございます。

以上でございます。

○**滝川健司委員長** 下江洋行委員。

○**下江洋行委員** 民有地、これが測量範囲の対象になっている場所の2名分の民有地、隣地所有者の敷地があると思うんですが、この部分は、具体的にこの範囲の中のどこの部分ですか。

○**滝川健司委員長** 片瀬契約検査課長。

○**片瀬雅好契約検査課長** 南側の新東工業がございまして、そこが一部かかっております。それと、その隣接地、これは民間の方ですので、お名前は差し控えていただきますけれども、その南側の部分です。

○**滝川健司委員長** 下江洋行委員。

○**下江洋行委員** その用地測量を伴う隣地の所有者の方、立ち会いをしてもらうことになると思うんですけれども、事前にお話をし、了解をもらった上でこの提案でしょうか。

○**滝川健司委員長** 片瀬契約検査課長。

○**片瀬雅好契約検査課長** 現在のところ、まだ、そういった打ち合わせはしてございません。

○**滝川健司委員長** 下江洋行委員。

○**下江洋行委員** 予算が認められてからということですよ。ちょっと、事前に何も話をせずに予算が通ったということで、また何か、ちょっと不安な声が出るのが心配なんですけれども、この進め方について大丈夫ですか。

○滝川健司委員長 片瀬契約検査課長。

○片瀬雅好契約検査課長 今回の実際の工事に入るところは付けかえ道路、敷地利用方針に基づきまして主に行う付けかえ道路と、それからいわゆる砂利の駐車場のところ。このところは、全て市有地でございます、一部、民有地にかかる隣地境界の位置の確認をさせていただくということでございまして、特別、その民有地の方にご迷惑をおかけすることはないかと思っておりますので、計画がある程度、具体化してから、いわゆる予算をお認めいただいてから誠意を持って対応しようかなと考えております。

○滝川健司委員長 続けてお願いします。

下江洋行委員。

○下江洋行委員 歳出2款1項9目企画費、地域自治区調査研究事業につきまして質疑します。

機器購入の目的と活用方法について伺います。

○滝川健司委員長 西尾企画課長。

○西尾泰昭企画課長 今回、計上させていただきました機器は、ウェブカメラ付きのパソコン7台であります。

機器購入の目的及び活用方法というご質疑でございますが、市民の利便性を高めるために、各支所と本庁間をインターネット回線で結びまして、支所に来庁されました市民の皆様が、パソコンの画面上で本庁関係各課の職員とお顔を見ながらご相談等をしていただけるという体制をとろうとするものであります。こうした体制をとることで、書類の書き方ですとか、写真や図面等を使ってのご説明など、電話では伝わりにくい情報のやりとりも円滑に市民の皆様にお伝えをすることができ、市民サービスの向上にも資することができるかと考えております。

今後とも、さまざまな方策を講じまして、市民の利便性を高めるように努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○滝川健司委員長 下江洋行委員。

○下江洋行委員 ウェブカメラ付きパソコンの7台というのは、今、本庁と支所の間での情報共有のための機器ということなんですけれども、この7台の配置は作手支所、鳳来支所、それから本庁という、この三つの場所を7台という、この配置はどうするのか、ちょっとそのあたりの確認です。

○滝川健司委員長 西尾企画課長。

○西尾泰昭企画課長 機器の配置場所でございますが、各自治振興事務所に3台、そして市民自治の推進部署に1台というような形で考えておまして、まず本庁につきましては本庁舎の中に1台、そして東庁舎の中に1台、そして仮庁舎の中に1台というような形で考えております。また、各鳳来と作手の支所に置きます自治振興事務所にも1台ずつというような形で、計7台という形になります。

○滝川健司委員長 下江洋行委員の質疑が終わりました。

2番目の質疑者、鈴木達雄委員。

○鈴木達雄委員 それでは、歳出2款1項9目企画費、みんなのまちづくり基金積立事業、21ページ。

1点目、地域自治区設置に伴うソフト事業の充実を図るための基金積み立てとの説明でありますけれども、ソフト事業とはどのような事業か。また、この基金の運用範囲及び将来にわたる運用計画をどのように考えてみえるか伺います。

○滝川健司委員長 西尾企画課長。

○西尾泰昭企画課長 地域自治区に伴いますソフト事業につきましては、地域活動交付金を予定いたしております。地域活動交付金は、市民みずからが行う地域の特性を生かした環境整備、安心安全、伝統文化の継承など、さまざまな地域づくりに活用していただける交付金であります。

基金の運用範囲につきましては、新城市み

んなのまちづくり基金活用要領に従いまして、この地域活動交付金をはじめ、市における地域住民の連携の強化、そして地域の振興を図るための事業への活用をしていきたいと考えております。

また、将来にわたる運用計画につきましては、先ほどもご答弁させていただきましたが、おおむね20年程度は維持できるものと見込んでおります。

なお、先ほど、歳入21款市債につきましてはのご答弁の中で、積み増しをした市債分の合計ということで金額のところが誤っておりますので、改めて訂正をさせていただきたいと存じます。

積み増しをする金額につきましては10億円と申し上げましたが、10億1,570万円でございます。9月末現在におきます、積み増した残高ということでいきますと、19億5,392万2,257円となりますので訂正をさせていただきます。

○滝川健司委員長 鈴木達雄委員。

○鈴木達雄委員 このソフト事業は地域活動交付金、これは予算枠としたら1年間で3,000万円相当でしたか。それ掛ける20年ということで、2掛ける3が6億円ですか。ということなんですけれども、この地域活動交付金に対してのこの基金運用、それからその他の運用というものも、具体的には考えてざっとあると思うんですけれども、それも含めて、先ほど言った20年大丈夫だろうということなんです。交付金以外の地域自治区予算というのは本予算で充当するということで、この基金は使わないということですか。

○滝川健司委員長 西尾企画課長。

○西尾泰昭企画課長 地域自治区予算につきましては、こちらの基金は使わないということでございます。そして、先ほども申し上げましたように、この地域活動交付金が年それぞれ約3,000万円というような形、そして地域住民の連携の強化、また地域の振興を図る

ための事業というような形で幅広く事業に運用するというので約4,000万円、そしてめざせ明日のまちづくり事業につきましては、今後も市域全体にわたる活動等、継続をしてまいりますので、そうしたものにつきまして、当面は500万円というような形で算定をいたしまして積み上げますと、先ほど申し上げました約20年間というような形の見込みが立つところでございます。

○滝川健司委員長 鈴木達雄委員の質疑が終わりました。

3番目の質疑者、加藤芳夫委員。

○加藤芳夫委員 それでは、歳出2款1項1目一般管理費、庁舎建設事業、19ページでございますけれども、新庁舎及び文化会館駐車場ゾーン測量設計委託とは、どのような作業を行うのか。また、工程はどのようになっていますか。

○滝川健司委員長 片瀬契約検査課長。

○片瀬雅好契約検査課長 それでは、下江委員さんへの答弁と重なる部分がございますが、ご容赦願いたいと思います。

この委託業務につきましては、周辺の安全性の向上を踏まえまして一体型庁舎建設のために、先にお示ししました敷地利用の方針に基づきまして実施するものでございます。

ご質問をいただきました委託の作業内容につきましては、測量作業と設計作業、この二つの作業がございます。

一つ目の作業内容、測量作業でございますが、これも先ほど申し上げましたゾーンのうち、昨年度、用地測量を実施させていただきました部分、この境界を除きまして用地測量を実施するものでございます。

二つ目の作業内容、設計作業であります。用地測量のデータをもとに、仮設庁舎のある敷地、いわゆる砂利の駐車場のところがございますが、駐車場設計と、それから文化会館交差点の改良を含めました付けかえ道路の設計を行うものであります。また、現在、山下



設計で進めております基本設計における外構設計につきましても、今回の測量設計と密接な関係がありますので、そちらと整合性を図りながらまとめていく計画でございます。

次に、工程でございますが、予算をご承認いただきましたら、速やかに発注いたしまして、1月の中旬から2月中旬ごろまでに測量作業を行い、2月の中旬から3月にかけて設計作業を実施したいと考えております。

なお、下江委員さんの質疑でも答弁させていただきましたが、関連する重要なステップとしまして考えております市道東新町桜淵線の廃止・認定につきましては、今回の委託業務によりまして、周辺敷地との関係性をより明確にした線形を作成しまして、次の3月議会でご審議いただけるよう、作業を進める計画でございます。

以上です。

○滝川健司委員長 加藤芳夫委員。

○加藤芳夫委員 今の答弁で、以前、庁舎建設に伴っての用地測量を行ったところは、外しているということなんですけれども、今回のそれを除いた以外の部分で、この砂利の敷地の駐車場周辺及びその関係の中で、先ほど下江委員が質問した2名、立会者2名、新東工業関係と民有地1人ということですが、東側の部分というのは青線というか、河川敷沿いの地境になってくると思うんですけれども、この対岸関係の地権者というか、道路になるか、水路になるか、ちょっとわかりませんが、そちらの反対側というのは、用地測量の場合、一般的には対岸の地権者立ち会いのもとで位置を決めていくと思うんですけれども、その辺の関係についてはどのように考えておりますか。

○滝川健司委員長 片瀬契約検査課長。

○片瀬雅好契約検査課長 一応、法務局と協議しましたけれども、河川の管理者でよいということだったので、そのように進めようかと思っております。

○滝川健司委員長 加藤芳夫委員。

○加藤芳夫委員 河川の管理者のまた反対側というか、対岸側というのは民地、河川と道路と民地になると思うんです。そこら辺の位置関係からいくと、立ち会いが必要になるのではないかと私は思うんですけれども、いかがですか。

○滝川健司委員長 片瀬契約検査課長。

○片瀬雅好契約検査課長 ご指摘ありがとうございます。再度、確認させていただきたいと思いますが、一応、私どもが確認した段階では、河川管理者でよいと理解させていただきましたので、一応、再度、確認させていただきます。

○滝川健司委員長 加藤芳夫委員。

○加藤芳夫委員 一般的に、宅地の道路査定とか、水路査定的时候は、一つ飛び越えた向こう側に確定した上でないと、この所有地の確定は普通できないと思うので、ぜひ、ちょっと一度よく確認していただいて、後日、返事していただければ結構です。

それから、今度は交差点のところの改良測量関係をやるということですが、現実、この付けかえ道路の設計も含めていくとなると、恐らく、ある程度、実施設計に近い形になってくるかなと思うんです。そうすると、その辺の路線に関する測量、新設と既設の路線の測量、それから、あわせて現況の交通量というか、いろんな交差点にかかわる交通量関係、それから渋滞関係とか、そういうのもあわせて調査しないと、なかなか設計まで入っていけないと思うんですけれども、その辺は今回の予算に入っておるんですか。

○滝川健司委員長 片瀬契約検査課長。

○片瀬雅好契約検査課長 交通量調査等につきましては、公安と協議をさせていただいておる中で実施を求められまして、交通量調査は一応しておりますので、予算の中には入ってございません。

それから、もう一個、何とおっしゃったん

ですか、済みません。

○滝川健司委員長 加藤芳夫委員。

○加藤芳夫委員 そうしますと、付けかえ道路についての設計も今回の測量に入っているということは、ある程度ここは、かなりこの交差点と付けかえ道路に関する十字路については、従前のところ、大分、高低差がつきまです。相当の構造物もこれから入ってくるということになりますので、その辺の構造物の設計等も入って、今回の委託の中に入っておるわけですね。

○滝川健司委員長 片瀬契約検査課長。

○片瀬雅好契約検査課長 構造物といいますのは、現在の本庁舎部分の駐車場のところは、山下設計のほうに入っております。そこで、付けかえ道路と、それから現在の本庁舎のところ、駐車場になる予定の駐車場のところの高低差の擁壁の設計につきましては、今回の測量設計の中に入っております。

それから、文化会館のほうの交差点のところには、段差ができないかと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○滝川健司委員長 加藤芳夫委員。

○加藤芳夫委員 そうしますと、今入っているということになりますと、もうほとんど基本設計において、実施設計に近い形の設計を付けかえ道路はするということになりますと、もうほとんど付けかえ道路は確定した上で、動きのないというのか、そういう状況の中でこの3月末に設計が上がってくるという形で、この予算確定しておるといいんですね。

○滝川健司委員長 片瀬契約検査課長。

○片瀬雅好契約検査課長 私の先ほどの説明で、線形を明確にして、3月の道路認定をご審議いただきたいということでお話しさせていただきましたけれども、設計が完全に上がる前に、できるだけ早い段階で、議員の皆様、全協か、また総合政策特別部会かわかりませんが、ご説明をさせていただきながら、設計

も進めていきたいと思っております。

この道路設計と駐車場の設計につきましては、地図上で申しますのは砂利のほうの駐車場でございますが、こちらにつきましては、委員がおっしゃるとおり、実施設計の形になるかと思ひます。

○滝川健司委員長 加藤芳夫委員。

○加藤芳夫委員 じゃあ、もう一度、再度確認するけれど、この十字路になる交差点の部分は、どの程度の設計というか、もう一度、詳しく教えていただけますか。

○滝川健司委員長 片瀬契約検査課長。

○片瀬雅好契約検査課長 公安とも協議しながら実施設計の形になるかと思ひます。

○滝川健司委員長 加藤芳夫委員。

○加藤芳夫委員 そうしますと、手戻りが無いということをご想定しますと、もう実施設計をこれで済ますという形でいくということになりますと、せんだっての11月20日いただいたこの図面の資料でいきますと、湾曲にうねった付けかえ道路から本庁舎の東西に走るこの付けかえ道路、これで確定だという形になるわけですがけれども、この関係で、以前の用地調査を含めて敷地に入っていた、今、黒い太線から外れた部分のこの区域外、区域に接する民有地の皆さんとの立ち会いというのは、もうこれは全部済んでおられるということではないですか。

反対して、除外した部分の隣接です。接するところ。

○滝川健司委員長 片瀬契約検査課長。

○片瀬雅好契約検査課長 そのこのところの境界確定につきましては、昨年度の測量で済んでいると理解しております。

○滝川健司委員長 加藤芳夫委員。

○加藤芳夫委員 ちょっと、小さくて申しわけないけれど、この縦のラインのところから東西に走る本庁の南側のラインも、民地の反対していた皆さん方ももうご理解いただいて、用地は確定、用地測量は済んでいるというこ

とでいいんですよね。これは本当ですか、これ。済んでる。済んでないんじゃないですか、と思いますけれど。

○**滝川健司委員長** ちょっと、確認させます。ちょっと、確認してください。

片瀬契約検査課長。

○**片瀬雅好契約検査課長** 境界の確定は済んでおるといってございませう。

○**滝川健司委員長** よろしいですか。

加藤芳夫委員。

○**加藤芳夫委員** もう一点、これは質疑にならないかもしれませんが、今回の測量設計業務で、交差点部分の付けかえ道路を含む十字路の改良をするんですけれども、以前から市民の皆さんもかなり要望が出ておるんですけれども、文化会館は来年度から民間の指定になっていくんですけれども、出入りはここの交差点しかないんです。本来は、もう少しこの交差点改良を含めて、文化会館の利用がしやすいような出入り口ということで、例えば東のほうとか、今回、この測定の範疇で、果たしてそういうものが可能かどうかわかりませんが、そこは文化会館の駐車場の出入りの利便性も含めた設計が入っているかどうか。

○**滝川健司委員長** 片瀬契約検査課長。

○**片瀬雅好契約検査課長** この交差点改良につきまして、文化課とも話をさせてもらっておりますが、今おっしゃったような要望もあるということ聞いております。今回の設計には入っておりませんが、今回の設計はあくまでも今の信号の交差点の部分でございませうが、今後、先ほど申し上げました庁舎周辺の整備という中で検討できるものであれば、内部でも検討していきたいと思っておりますが、今回の設計で捉えれば入っておりませう。

○**滝川健司委員長** それでは、続いてお願いします。

加藤芳夫委員。

○**加藤芳夫委員** それでは、続けて済みませ

ん。

2款1項9目企画費、地域自治区調査研究事業ということで、ウェブカメラ・パソコン7台購入の使途と目的はということで、今、先ほど下江委員からある程度のことは確認させていただきました。もう一度、7台の設置箇所、ちょっと私の聞き間違いかもしれませんが、本庁1台、鳳来1台、作手1台、東庁舎、仮庁舎、それ以外、あと2台はどこでしたか、ちょっと教えていただけますか。

○**滝川健司委員長** 西尾企画課長。

○**西尾泰昭企画課長** 機器の配置場所につきましては、まず、新城と鳳来と作手の各自治振興事務所に1台ずつということで、まず3台であります。それから、市民自治推進部署という部署を本庁に設けるといって考えておまして、そこに1台。それから、本庁舎の正面、市民課あたりのフロアといひませうか、窓口あたりに1台。そして、東庁舎の1階に1台。それから、仮庁舎に1台ということで、計7台と考えております。

○**滝川健司委員長** 加藤芳夫委員。

○**加藤芳夫委員** わかりました。ありがとうございます。

それで、私ども、そのウェブカメラ付きのパソコンというのを使っておるんですけれども、この辺、一般市民も自由に使えるということになりますと、ある程度、一般市民が本庁の市民課のフロアのところに置いてあるということになると自由に使える。この辺について、支所とか本庁、いろんなところでパソコンを通じて、ウェブカメラを通じて話し合いができるんですけれども、この辺の動作に関することなんですけれども、セキュリティというのか、いろいろデータの的なものとか、そういう何かいろんな話し合った中で、いろんな送信をしたときのセキュリティ関係というのは、何か考えておられますか。

○**滝川健司委員長** 西尾企画課長。

○**西尾泰昭企画課長** まず、市民の方々から

のご相談ということにつきましては、まずは直接面談して、いろいろなご相談を受けるといのが、まずは基本であろうかと思いますが、この地域自治区制度がスタートすることができますれば、この地域からのご相談というようなものが、各自治振興事務所に寄せられてくるということを想定してまいります。そうしたところで、自治振興事務所と各ご相談を受けておる段階で、これについては本庁の各部署のそうした連絡調整というものが、ご相談をしていく中でいろんな分野にわたってまいりますので、またそれが必要になってくるというようなことが想定されます。そうしたご相談を受ける段階において、本庁各課の担当者との直接のお話を、ご相談を受けるにつかまして、この画面上でのご相談環境というものをパソコンで整えることによりまして、そうしたいろんな書類の書き方ですとか、図面ですとかを画面上で確認をしていただきながら、的確に市民にご対応をさせていただくということを考えておまして、それについても、また面談の画面等をほかの来場の皆様のがのぞき込むというような形ではなくて、ある程度のそうしたスペースというようなものも設けまして、ご相談の内容というようなことについての情報の保持というようなことについても、留意をしていくようなことで考えております。

○**滝川健司委員長** セキュリティーについての答弁をお願いします。

西尾企画課長。

○**西尾泰昭企画課長** セキュリティーというか、情報漏えいというか、そういったことで、市民の来庁の方がどんなご相談をしておられるかということにつきましては、単に来庁の方々のご自由にお使いになれるというような場所ではなくて、ある程度、そうしたご相談をいただけるようなコーナーということで、セキュリティーというようなことで、機密保持というような配慮をしてみたいと。そ

れで、またそれについては、しっかりと関係部署の職員もその事務員の方について、その辺をしっかりとサポートさせていただくと、そんな体制を考えております。

○**滝川健司委員長** 加藤芳夫委員の質疑が終わりました。

ここで、先ほどの加藤委員の質疑に対する、片瀬契約検査課長からの補足説明の申し出がありましたので許可しますので、よろしくお願ひします。

片瀬契約検査課長。

○**片瀬雅好契約検査課長** 先ほど説明不足で申しわけございませんでした。

対測は、やっぱりいるということでございますので、全てやるということでございますが、2名というのは市外の方でございますが、交通旅費が必要だったので2名ということで予算上でさせていただいておりますが、あとの方は市内の方ということなので、予算には反映させていただいていないということでございます。

2名分の予算があるんですけども、それは市外の方の交通費のために2名ということでございまして、2名の方だけが境界確定の立会者の対象の方ではないということでございます。

説明不足で申しわけございませんでした。

○**滝川健司委員長** 加藤芳夫委員。

○**加藤芳夫委員** 今、2名の方は旅費だということですけども、一般的に対測地を含めての立ち会い、市内の方も立ち会っていただける、市内の方は距離がないということで旅費はないのかもしれませんが、立会費に関する費用弁償というか、日当的なめども、一般的には県も市も恐らく出しておると思うんですけども、その辺はどのように考えておられるんですか。

○**滝川健司委員長** 片瀬契約検査課長。

○**片瀬雅好契約検査課長** 私の理解では、市内の方の立会費、費用弁償等はないと理解し

てございます。

○**滝川健司委員長** 以上で、通告による質疑は終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○**滝川健司委員長** 質疑なしと認めます。

歳出2款総務費の質疑を終了します。

次に、歳出3款民生費の質疑に入ります。

質疑者、前崎みち子委員。

○**前崎みち子委員** 歳出3款2項5目老人福祉施設費、老人福祉センター管理事業。

1、高圧受変電設備更新工事は計画的な更新なのか。

2、本工事における費用対効果はどのようなものかお聞きします。

○**滝川健司委員長** 斎藤長寿課長。

○**斎藤徳之長寿課長** それでは、老人福祉センターの改修工事で2問ほど質問をいただいております。

はじめの1問目でございます。工事は、計画的な更新なのかどうかということでございます。この老人福祉センターにおける電気設備の保安点検は、中部電気保安協会に委託しております。今回、補正をお願いしたのは、中部電気保安協会より、高圧受変電設備の機器全般において更新時期を過ぎておると、経年使用により誤作動や事故に至る恐れがあるとの指摘を受けまして、補正にて改修をお願いするものでございます。

それから、2問目でございますが、費用対効果でございます。電気設備は、一旦事故を起こしますと、復旧に長時間を要するとともに、物的な損害、場合によっては漏電火災等の人的災害を伴うことも考えられます。また、電力会社の配電線への波及事故につながりますと、広範囲の停電となったり、周囲の多くの電力需要家に多大なご迷惑をかけることも考えられます。こうしたことから、施設の設置管理者として、責任と義務において改修を行うものでございますので、よろしく願

いたします。

○**滝川健司委員長** 前崎みち子委員。

○**前崎みち子委員** 中部電気保安協会から更新時期を言われたということですが、前回の更新をしたときはいつごろなのでしょう

か。

○**滝川健司委員長** 斎藤長寿課長。

○**斎藤徳之長寿課長** 実は、この老人福祉センターは昭和49年に建設されております。中部電気保安協会からの指摘によりますと、通常は25年ぐらい経過しますと推奨時期ということで、協会からぼちぼち改修したらどうだというような話は来ると思うんですが、費用も大分かかるものですから、相談しながら、何とか何とか今まで、だましまし来たというようなことで、今回、初めての更新だと考えております。

○**滝川健司委員長** 前崎みち子委員。

○**前崎みち子委員** 昭和49年からですので、かなり30年ですか。今回、こういう更新工事を計画したということは、今後、この施設につきましては、前に公共施設のあり方のときに、ここだけじゃなくて老朽化がかなりあちこち進んでいるということで、見直しも検討する施設ということがありましたけれど、今回、またここで460万円ぐらいのお金をかけまして工事をすることについては、この公共施設については、今後も高齢者福祉のための何らかの使い道を考えていくということで工事を進めたということによろしいでしょうか。

○**滝川健司委員長** 斎藤長寿課長。

○**斎藤徳之長寿課長** 昨年、エアコン等の機器の更新をいたしました。それもでございますが、それともとの耐震も結構しっかりしているということで、今回のキュービクルの工事によりまして、この施設を今後、利活用していくのではなくて、工事につきましては、先ほども言いましたように、あくまでも公共施設、使ってもらうための、安全の

ためのものですが、そういったことでお金をつぎ込んでいきますので、老人クラブの活動拠点、それから介護予防事業も一部やっております。それから、舟着地区のコミュニティセンターとしての位置付けもございますので、できる限り有効に利活用していきたいということで、今、その活用方法についても検討しているところでございますので、よろしく願いいたします。

○滝川健司委員長 前崎みち子委員。

○前崎みち子委員 費用対効果で、先ほど事故の部分というのがありまして、何かあったときには大変だからということがあるんですが、今回、工事をこれだけのお金をかけてやるということで、ある意味、今も説明の中に、使い方をしっかり考えていきたいということで、昨年、エアコンの工事もしましたし、今回こういうことですので、これは社協に委託されている施設でありますけれど、この社協との、きちんとこの工事に対して費用対効果を上げていくような話はできているでしょうか。

○滝川健司委員長 斎藤長寿課長。

○斎藤徳之長寿課長 社協には、指定管理ということで26年度までお願いしているところでございます。その後、今、私が伺っているのは、この指定管理も一度、利用料等をとれる施設ではないものですから、社協のほうも考えていただきたいというようなお話も伺っております。そうしてくると、指定管理なのか直なのかという、また議論にもなりますが、何にしましても、26年度までは社協さんをお願いしているものですから、その中で特に介護予防としての老人クラブの活動の拠点として、老人クラブもいろんな部活があるようですので、有効な利活用をしていただければというようなことで、今、お願いしているところでございます。

○滝川健司委員長 前崎みち子委員の質疑が終わりました。

以上で、通告による質疑が終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

加藤芳夫委員。

○加藤芳夫委員 今、前崎委員の高圧受変電設備工事について、ちょっと1点、お伺いさせていただきたいんですけども、40年過ぎた高圧受変電設備、今回は恐らくキュービクルを最新式にかえると思うんですけども、これの設備の費用が465万円、キュービクルの費用が460万円なのか、その附帯、電力配線工事も含めての価格なのか。それと、この460万円というのは、あくまでも業者からの見積徴収による金額なのか、教えていただけますか。

○滝川健司委員長 斎藤長寿課長。

○斎藤徳之長寿課長 まず、工事は、あくまでもキュービクルの改修工事でございます。それで、見積もりは業者からとったものでございます。

○滝川健司委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○滝川健司委員長 質疑なしと認めます。

歳出3款民生費の質疑を終了します。

次に、歳出6款農林水産業費の質疑に入ります。

最初の質疑者、長田共永委員。

○長田共永委員 それでは、歳出6款3項2目です。林業振興費、森林整備事業、33ページ。

1点目、森林GIS導入事業委託料において、多額の入札差金が生じたが、その要因は。

2点、今後、同様の事業を実施する場合、この落札額は予算根拠となるのか。

以上、伺います。

○滝川健司委員長 鈴木森林課長。

○鈴木富士男森林課長 それでは、お答え申し上げます。2点、ご質問をいただきました。

まず、1点目の多額の入札差金が生じた要因はということでございますが、これは5社

の指名競争入札により、結果として入札差金が生じたものでありまして、落札者を除く応募率につきましては、103%から80%であります。落札者が34%という状況となっております。競争性が発揮された結果であると考えております。入札額につきましては、競争の結果ということでありまして、こちらでは特に要因を追及しておりませんが、発注者といましては、発注仕様書に基づき、成果物の適正な検収に努めてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたしたい。

それから2番目でございますが、この落札額は予算根拠となるのかということですが、今後、同様の業務を発注する場合におきましても、設計価格というのは積み上げ数字でございますので、その数字をもとに競争入札に付する必要があるかと、予算要求時の根拠とすることはできないものかと考えております。

○滝川健司委員長 長田共永委員。

○長田共永委員 今、説明があったとおり、この入札結果があるわけなんです、予定価格が860万円そこそこ、そして落札価格が293万円、そして一番最高値が890万円という、ご説明のとおりだったわけなんです、これほど安い価格で、34%という価格というのは承知しておるわけなんです、これにおいて、本業務に支障がなかったのかどうかという点をまずお聞きしたいと思います。

○滝川健司委員長 鈴木森林課長。

○鈴木富士男森林課長 まだ、現在、委託業務の期間中でありまして、中間ということでいろいろ研修等しております。最終的には、引き渡しを受けてからということになります、先ほども申し上げましたとおり、仕様書どおりの成果物が納品できるようにチェックといたしますか、その辺をしてまいりたいと思っております。

先ほどの続きになりますが、あくまで入札の結果でありまして、企業努力によるもの

だと考えておりますが、想定するとすれば、森林GISの構築業務につきましては、データ入力、それからその作成にかかる人件費が大部分を占めております。ですから、そういうところから申し上げますと、技術の蓄積だとか、処理能力にすぐれている人材の確保などの点で人件費を抑えることができ、落札金額での業務の実施が可能であったのではないかと考えるところでございます。

○滝川健司委員長 長田共永委員。

○長田共永委員 競争性が発揮される分は全然構わないところだと思うんですが、今回の入札においても、やはり調整基準価格、最低制限価格の価格設定がなしで、5社の指名入札という形になっておるわけなんです、課長にこれを聞くことではないのかもしれませんが、こうした最低入札価格等の設定というのは考えられたのか、考えられなかったのか。5社の指名の入札ですので、考えられてないのかなと、考えられなかったら価格設定がなかったのかなとは思っておりますが、そこら辺はどういう経過でこの5社の指名になったのか、その1点をお願いしたいと思います。

○滝川健司委員長 片瀬契約検査課長。

○片瀬雅好契約検査課長 委託業務につきましては、工事等とは違いまして、だめなら受け取らないということが出来るものですから、一般的には最低制限を設けていないということでございます。また、設ける根拠もなかなかないということでございます。

○滝川健司委員長 長田共永委員。

○長田共永委員 最終的な成果物を改めて確認していただくということであるとは思いますが、先ほど言ったように、同様の業務というのはGIS、要は地理情報システムですよ、これって多分。というのは、そんなに価格の差がこんなに出るわけないと個人的には思うもので、改めて聞くわけなんです。森林だけではなくて、これは国土の地理の情報システムであれば、本市が今後も発注する

可能性があるのではないかと考えているから、改めて質問させていただくわけなんですけれども、こちらも契約検査課のほうがいいのかと思うんですが、GIS業務というのは、森林だけではないというのは重々承知されておるとは思いますので、そうした部分において、やはり検討したほうがいいんじゃないかと改めて思うんですが、いかがでしょうか。この価格を見てということです。

○滝川健司委員長 片瀬契約検査課長。

○片瀬雅好契約検査課長 GISといったコンピューターシステムに関するソフトウェアにつきましては、競争がかなり激化しているということと、それから開発にすごく膨大な費用をかければ、それだけコストもかかってきて高いということになると思うんですが、今回の事案がどういうことかはわかりませんが、各社、特色のあるGISシステムを持っていて、それがもうかなり出ていて、実績があつて、もう十分これだけやれば利益が出るということで判断をされれば、そういうこともあり得るかなと理解しております。

○滝川健司委員長 長田共永委員の質疑が終わりました。

2番目の質疑者、中西宏彰委員。

○中西宏彰委員 歳出6款3項2目、同じく林業振興費、森の未来づくり事業、33ページです。

1番、森林GIS導入事業の成果と効果、また入札差金の大幅減額理由は。今の後半は、今の長田委員でわかりましたので、前半をよろしく願いいたします。

○滝川健司委員長 鈴木森林課長。

○鈴木富士男森林課長 それでは、森林GIS導入事業の成果と効果でございますが、先ほども申し上げましたとおり、現在、委託業務期間中でございます。成果と効果につきましては、森林GISの引き渡しを受けてからということになります。森林GIS導入によりまして、山に関する各種情報を一元的に

管理し、分析・処理することが可能となりますので、森林の適正管理の推進が図れるものと考えております。

以上です。

○滝川健司委員長 中西宏彰委員。

○中西宏彰委員 その内容ですけれども、例えば、その山の所有者の境界まで確定できるのか。また、精度はどの程度を想定しているのか。例えばとして、斜面の傾斜とか、方位とか、尾根や谷といった部分までわかるのかどうかということ、内容がわかれば。

○滝川健司委員長 鈴木森林課長。

○鈴木富士男森林課長 森林基本図、森林簿等が地図情報に載せるということでございまして、もちろん税務課のマイラー図面等も落としてまいります。図面上の境は地図情報上で可能となりますが、境界の確定の資料とはならないと思います。

それから、航空写真を用いてまいりますので、山の傾斜だとか、あとは木の樹種、樹齢等につきましては、判断が可能になるというように、山の現状がわかってまいるといようなこととさせていただきます。

○滝川健司委員長 中西宏彰委員。

○中西宏彰委員 市内の約80%が森林であるので、今後、当然、そういうものを導入すれば順次進めていくお考えはとか、手順なんか、また具体的には進んでないかもわかりませんが、当然あろうかと思えます。それと、例えば活用方法が、活用がわかれば、市民もそれを利用できるのかどうかお伺いいたします。

○滝川健司委員長 鈴木森林課長。

○鈴木富士男森林課長 森林GISにつきましては、山林の現況がわかってまいりますので、もちろん市民の方にも見ていただいて、山の状況を確認していただくことが、これからの森づくりにつながっていくと思っておりますので、市民に対しても情報を提供していくというように考えております。



○滝川健司委員長 先ほどの森林の境界確定に使えるかというところで、思いますという答弁でしたけれども、思いますでは困りますのでの明確に答弁をお願いします。

鈴木森林課長。

○鈴木富士男森林課長 境界確定には使いません。

○滝川健司委員長 続いてお願いします。

中西宏彰委員。

○中西宏彰委員 歳出6款3項3目林業土木費、市単独林業事業、35ページ。

一つ目として、事業実施箇所と施工内容は。

二つ目としまして、林業専用道開設事業の測量設計業務箇所はいかがですか。

よろしくをお願いします。

○滝川健司委員長 鈴木森林課長。

○鈴木富士男森林課長 それでは、2点についてお答え申し上げます。

まず、(1)の市単独事業につきましての実施箇所と施工内容ということでございますが、まず、グレーダーの委託料につきましては、昨年、作手地内の生活道に使用しております林道徳衛線と神田道瓦線の一部で除雪が必要となっているため、今回もこの2路線の除雪作業の委託を予定するものであります。

続きまして、林道整備工事につきましては、同じく作手の田代地内の神田道瓦線で路肩が崩壊し、通行に支障をきたしているため、路側工等を施工するものです。

次に、(2)の林業専用道開設事業の箇所でございますが、大野地区内、大野頭首工の西1キロ地点から南側へ進入する路線を予定しております。

以上であります。

○滝川健司委員長 中西宏彰委員の質疑が終わりました。

以上で、通告による質疑が終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

[発言する者なし]

○滝川健司委員長 質疑なしと認めます。

歳出6款農林水産業費の質疑を終了します。

次に、歳出7款商工費の質疑に入ります。

最初の質疑者、前崎みち子委員。

○前崎みち子委員 歳出7款1項3目観光振興費、しんしろ節句まつり開催事業、35ページ。

1、しんしろ節句まつり開催補助金を予算計上された経緯は。

2、本事業開催における効果はどのようなですか。

お願いします。

○滝川健司委員長 川合観光課長。

○川合教正観光課長 それでは、2点についてお答えをさせていただきます。

まず、1点目、しんしろ節句まつりについて予算計上された経緯でございますけれども、今年の2月の開催で10回目となりました。来場者のアンケートでは、毎年楽しみにしていますとか、今後も続けてほしいというような声が、市民を含めて、大勢の方から上がってきたということが実行委員会から報告を受けています。

実行委員会では、10回目を一つの節目とする予定でしたが、市内外の期待も大きく、引き続き開催してほしいとの声も多く寄せられたことから、今後の取り組みを協議した結果、活動を続け、地域の活性化のために尽力していきたいと実行委員会の総意でまとまったのでございます。

しかし、開催経費の不足が見込まれ、市に対し、支援要望書の提出がありました。実行委員会の役員さんと開催方法等の協議・検討を行った結果、本市の春を鮮やかに彩るイベントであり、市民のボランティア活動で開催されている状況から、開催支援を行うため、予算案に補助金を計上させていただいたところでございます。

2点目につきましては、このしんしろ節句まつりにつきましては、平成18年度当時は、合併した新市の一体化を促進するための事業

として位置付けられ、その後も女性の視点を生かした地域の活性化に向けたイベントとして、地域の方々を巻き込んで、女性の市民活動として幅広く活動を展開しています。

また、イベントの中では、幼稚園児や小学生など、子どもやその保護者の出演参加、地域の飲食店の出展協力や農協や菓子部会からの土産品などの販売、湯谷温泉とのタイアップ企画等々さまざまあり、地元の商業振興や観光振興にも貢献しており、民間主導のイベントとして、新都市の地域活性化につながるものと考えております。

以上でございます。

○滝川健司委員長 前崎みち子委員。

○前崎みち子委員 確認させていただきますけれど、今の説明の中で、10回目をきりにしてこの節句まつりは終わりというか、開催を予定していなかったけれど、声が、ぜひやってほしいというか、効果もあって、そういう声もあったので、実行委員会から経費の要求があったということですが、これはいつごろに、こういう開催をしたいという声が上がったのでしょうか。

○滝川健司委員長 川合観光課長。

○川合教正観光課長 まず、要望として出てきたということを申し上げたのは、2月に開催をし、それが終わった3月の時点の声という形でその声、こういうことで皆さんから大勢の声がありましたというのは、3月の終わりのときに実行委員会の総意として、そういうものが出てきますという話を聞いたということでございます。

○滝川健司委員長 前崎みち子委員。

○前崎みち子委員 毎年、当初の一般予算で補助のお金は上がっていたんですけど、今年は上がってませんでした。3月の時点で、そういう声が出てきたんですけど、当初の予算に入れなかったということは、何らかの観光振興費としてのところでは、そういう予算を計上することは考えてはいなかったと、課で

は考えているのでしょうか。

○滝川健司委員長 川合観光課長。

○川合教正観光課長 開催が今年の2月でしたので、その10回目を節目としてというお話もございましたので、今年の2月にそういう話、開催をした後で、そういう声を大勢の方からお寄せいただいたという内容でございます。

○滝川健司委員長 前崎みち子委員。

○前崎みち子委員 40万円の経費が上がっているわけですが、この40万円の経費につきましては、そうしたら実行委員会から、どのぐらいの補助金をいただきたいという話があったということでしょうか。

○滝川健司委員長 川合観光課長。

○川合教正観光課長 先ほどのお答えの中でも、開催経費の不足というのが見込まれたということで、こちらは観光課との協議も行った結果、どれぐらいのという部分の内容については、その協議の中でお話を伺ったということでございます。

○滝川健司委員長 前崎みち子委員。

○前崎みち子委員 観光振興費として出ているわけですので、先ほどの説明の中に観光振興との接点ですが、どのような協議の中で観光振興費として出されることが決定したのでしょうか。

○滝川健司委員長 川合観光課長。

○川合教正観光課長 こちらについては、観光のまち新城PR事業という内容でございます。新城に来場される方が、この節句まつりによって、大体8,000名程度の方がこちらに2月の時期におみえになるということで、民間主導でPRもし、実績もこういう人数に上る効果も上げているということで、新城の観光のまち新城PRに寄与するものとしてお願いをしているものでございます。

○滝川健司委員長 前崎みち子委員。

○前崎みち子委員 先ほど、本事業の開催における効果のところ、子どもから高齢の方

たちまで、多くの市民がかかわっているというような説明があったんですが、ただいまの8,000名というのは、この市民以外にもかなりの観光に効果があったと捉えていいんでしょうか。

○滝川健司委員長 川合観光課長。

○川合教正観光課長 市民の方も含めて8,000名ということで、無論、スタッフ等はその中には含まれておりませんので、それを上回る人数の方たちが参加であったりだとか、出展であったりだとかという形になるものと考えております。

○滝川健司委員長 前崎みち子委員。

○前崎みち子委員 もう一度、最終確認ですが、ということは、最初から観光振興でそういう効果があったと観光課は捉えていたんですが、この事業につきましては今年で一応終わるという形だったので、最初のところからこの事業についてのことは考えていなかったんだけど、市民からの大きな声が上がって、この事業は大変、観光にとって必要な事業であると認めたから、この予算を付けたと考えていいでしょうか。

○滝川健司委員長 川合観光課長。

○川合教正観光課長 無論、しんしろ節句まつりについては、観光振興の部分で効果はあると考えておりましたけれども、こちらの開催は民間の方たちの実行委員会が中心になって行うというものでございましたので、その方たちが10年を節目という形で最初お考えになっておみえになりましたので、補助金の内容は当初のところでは予算計上しなかったということでご確認いただければと思います。

○滝川健司委員長 前崎みち子委員。

○前崎みち子委員 観光の面で、いろいろ市民が、それぞれ活動している方たちはいると思うんですが、こういう形で、補助金が途中のところでお金が付けられるということは、他のそういう団体が、もしそういう観光のためにこういうお金を使って行いたいというこ

とを受け付ける、観光課のところにはそれなりの窓口というか、余裕があると捉えていいんでしょうか。

○滝川健司委員長 川合観光課長。

○川合教正観光課長 要望等は、こちらでも積極的に聞きまして、本当に観光のまち新城PR事業にとって重要であるということであれば、そういうものも検討していかねばいけないとは考えておりますがということで、ご回答させていただきます。済みません。

○滝川健司委員長 前崎みち子委員の質疑が終わりました。

2番目の質疑者、山田たつや委員。

○山田たつや委員 歳出7款1項3目観光振興費、鳳来ゆ〜ゆ〜ありいな管理運営事業、P35。

こどもパスポート導入でどのような成果があったのかお伺いします。

○滝川健司委員長 川合観光課長。

○川合教正観光課長 それでは、このパスポートの導入の効果についてのご質問にお答えさせていただきます。

東三河広域協議会共同事業として導入された「ほの国こどもパスポート」は、東三河地域の子どもたちを対象に公共施設の使用料等を免除し、地域のさらなる住民交流を促進し、地域の活性化を図り、子どもの健全な育成及び豊かな人間性を培うことを目的として、公共施設で今年度、試行的に実施されています。

鳳来ゆ〜ゆ〜ありいなプールが、生涯学習・スポーツ施設としての対象となっており、東三河全域からこどもパスポートによる利用がなされております。

今年の4月から始まり、11月までの期間において、パスポートの利用者が4,279人ありました。利用者は、新城市以外の利用者も豊川市の947人を含め1,621人に及んでおり、全体の37%で、4割弱の方が市外からの利用者ということでございます。パスポートの導入により、東三河地域での鳳来ゆ〜ゆ〜ありい

なの認知度を高め、既存市営観光・交流施設の利用・活用拡大の効果をもたらしていると考えられております。

今後においても、こどもパスポートの活用を指定管理者とともにPRし、利用者の増加策の一つとして、子どもの利用と同時にその保護者の利用にもつなげていけるよう、サービスの向上を図ってまいりたいと思っております。

以上でございます。

○滝川健司委員長 山田たつや委員。

○山田たつや委員 1,621人、これは活用をどんどんしていただきたいと思いますが、この事業は、今後ともずっと継続されていくという計画もございますでしょうか。

○滝川健司委員長 西尾企画課長。

○西尾泰昭企画課長 東三河広域協議会におきます事業として、企画課からご答弁させていただきます。

本事業は、今年度におきましては試行期間というような形で1年を実施して、今、観光課からのご答弁のようなご利用の状況でございます。これにつきましては、来年度からは本施行ということで、それぞれの利用規定等につきましてもそういうような形で改正をいたしまして、東三河各市町村の交流等につきまして、しっかりとした体制で臨むというような形で動いてまいります。

○滝川健司委員長 山田たつや委員の質疑が終わりました。

以上で、通告による質疑が終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○滝川健司委員長 質疑なしと認めます。

以上で、歳出7款商工費の質疑を終了します。

以上で、第185号議案の質疑を終了します。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔発言する者なし〕

○滝川健司委員長 討論なしと認めます。

討論を終了します。

これより第185号議案を採決します。

本議案は原案のとおり可決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○滝川健司委員長 異議なしと認めます。

よって、第185号議案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第186号議案 平成24年度新城市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）から第194号議案 平成24年度新城市工業用水道事業会計補正予算（第1号）までの9議案を一括議題とします。

これより質疑に入ります。

本9議案の質疑については、通告がありませんので質疑を終了します。

これより本9議案を一括して討論を行います。

討論はありませんか。

〔発言する者なし〕

○滝川健司委員長 討論なしと認めます。

討論を終了します。

これより第186号議案から第194号議案までの9議案を一括して採決します。

本9議案は原案のとおり可決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○滝川健司委員長 異議なしと認めます。

よって、第186号議案から第194号議案までの9議案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で、本委員会に付託されました議案の審査は全て終了しました。

なお、委員会の審査報告書及び委員長報告の作成については、委員長に一任願いたいと思います。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○滝川健司委員長 異議なしと認め、そのように決定しました。

これもちまして、予算・決算委員会を閉  
会といたします。

閉会 午後2時58分

以上のおり会議の次第を記録し、これを  
証するために署名する。

予算・決算委員会委員長 滝川健司